



# IPv6アドレスガイドの 策定について

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター  
IP事業部 奥谷泉

# 目次

## Part I

- ガイド策定のご提案
- ポリシーとの違い
- ガイドの利点
- ガイドの更新方法
- 今後の課題

## Part II

- ガイドの内容
- 初回割り振り基準
- 割り当て審議基準
- 特殊ケースへの対応
- 今後の進め方
- 今後の課題

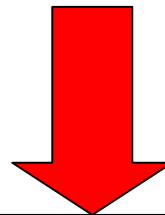


## Part I

# IPアドレスガイド策定のご提案

## 提案の背景

- 現状のIPv6ポリシーにおける課題と整理を実施
- 早期な対応が求められ、かつ対応が行える課題から着手してゆきたい



申請資格のある組織への心理的バリアに対する  
取り組み

# IPv6アドレスガイドの策定

IPv6アドレスガイドの策定をご提案したい

⇒IPv6アドレスポリシーを補完

⇒申請資格のある組織への心理的バリア  
に対する取り組み

# IPv6アドレスポリシーとは

- IPv6アドレス管理の概念を紹介
- 申請基準・資格の定義
- 各RIRで定義されているプロセスに従い策定・更新を実施

運転における交通ルールのようなもの

# IPv6アドレスガイドとは

- 実際の申請に必要な実務的な情報を提供
- 業務レベルで容易に更新が可能

運転における教則本のようなもの

## ガイドとポリシーの違い

- 位置付けについて
  - ポリシーは概念・基準を提供
  - ガイドは運用面での実際的な情報を提供
- 申請基準について
  - ポリシーは基準そのものを定義
  - ガイドは基準は定義せず、基準の補完、基準をもとに申請に必要な情報を提示
- 策定・更新プロセスについて
  - ポリシーは各RIRの公式プロセスが必要
  - ガイドは業務担当者レベルで対応可能



## ガイドの内容をすべて ポリシーに記述すると…

- 運用の柔軟性が失われる
- 各RIRによる正式プロセスが必要なため、リアルタイムな変更が行いにくい
- ポリシーの長文化、位置付けの曖昧さにつながる

## ガイドに含めず RIRの運用に任せると・・・

- 申請者に必要情報が提供されず、申請時の不安、申請への障壁へつながる
- ポリシーの解釈の違いにより、運用に幅が出た場合、共通ポリシーの意図から外れる可能性がある

## ガイドの利点

- RIR間の運用差異を最小限に留める
- 変更が容易で、迅速に実状を反映可能
- ポリシー文書の長文化、頻繁な変更防止
- 申請時の疑問・不安を軽減
- 議論のひとつである「申請資格のある組織への心理的バリア」への対策

## ガイドに記述する内容

- a) ポリシーで強調が必要な個所をハイライト
- b) ポリシーでの記述の補完
- c) ポリシーで触れられない運用面の情報

※基準そのものの規定はあくまでポリシーで行う

## ガイドの策定・更新方法

- ポリシー同様、RIRで共通のものを策定
  - ポリシーの解釈の違いにより、運用が大幅に異なることを避けるため
  - どうしても地域の事情から差異が出るものはその旨を記述
  
- RIRの業務担当者が策定
  - 実運用の明文化
  - ポリシー策定プロセスは行わない
  
- 常に運用の状況にあわせてアップデートを行う

## ガイド策定における課題

- すべての課題への解決にはならない
- 中長期的にポリシー自体の見直しも必要

# ご提案

IPv6アドレスガイドの策定をご提案したい



## Part II

# IPアドレスガイド策定の内容



# ガイドの内容(案)のご紹介

現在課題としてあげられているものを反映

初回割り振り基準について

割当て申請について

特殊ケースへのPI割り当て

ローカルネットワークで使用するアドレス

# 初回割り振り基準について

- 初回割り振り基準の意図
- 割り振り資格のあるNW規模の目安
- 200×/48の基準では判断できないが申請資格のある事例紹介
  - 携帯電話、ADSL、CATVネットワーク等
- 初回割り振り申請で求められる情報
- 課題としてあげられていた心理的バリアの軽減にもつながる

## 割り当て申請について

- 割り当て申請全般について

/48の中身は審議されることはない  
/48を超える場合に審議が発生  
ISPはPOP単位で/48を割り当て可能  
/48ネットワークの規模

- 割り当て審議申請時に求められる情報

## 特殊ケースへの対応

- 以下については結論が出たらガイドに記述

PI割り当て(大企業、マルチホームNW)  
トランジットプロバイダーへの割り振り  
ローカルネットワークで使用するアドレス

- 状況に合わせてケースの見直しを行う

## 今後の進め方

- まずは最大の焦点となっている割り振り基準の補完
- その他は必要に応じて追加・見直し
  - 特殊な割り当てへの対応(随時ケースも追加)
  - 割り当て審議基準の補完

状況にあわせて随時見直しを行う

## 今後の課題

- IPv6から始める組織への目安の提示
- 200 × /48に満たない場合に必要な情報
- 割当て審議申請で求められる情報整理
- 特殊ケースへの対応方針
  - ⇒PI割当て、トランジットプロバイダへの割り振り、ローカルNWで利用するアドレス

状況に応じて課題の見直しも行う

## 終わりに

- ガイドは申請者へのFAQを文書化した様なもの
- すべての課題がガイドで解消はされないため、中長期的にはポリシー自体の見直しは必要

1. 上記を踏まえてガイドの策定をご提案したい
2. 内容については検討段階であり、皆様からのご意見を歓迎いたします



# ガイドについてのコメント

[ip-users@nic.ad.jp](mailto:ip-users@nic.ad.jp)



